

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「人と社会をつなぎ、新しい価値を提供する」ことを企業理念に掲げ、多様な事業活動を通じて、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組み、持続可能なより良い社会と、より心豊かな暮らしを実現していきます。

こうした価値協創や生産性向上によって生み出された成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、「社員を大切にし、大切にされた社員によって企業が成長し、その社員が社会をより豊かにしていく(社会(社内・社外)で活躍できる人財へ)」とする「人的資本ポリシー」に基づき、「人への投資を拡大する」という方針のもと、①価値創造に向けた社員のキャリア自律支援と組織力の強化、②社員の幸せ(幸福度)を高める健康経営の推進、③人材ポートフォリオに基づく採用、注力分野への人材配置とリスクリングの展開、④多様な個を活かすダイバーシティ&インクルージョンの推進に取り組んでいます。こうした人的資本強化に向けた考えのもと、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力するとともに、賃金の引上げや人材投資に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、人事処遇制度の考え方である競争力のある報酬水準・体系の維持・確保を前提に、賃金の引上げに取り組むとともに、2023年には人的資本ポリシーに基づく「キャリア自律支援」を主眼とする「人的投資」として、『キャリア自律支援金』の新設等を行いました。引き続き、DNP版「よりジョブ型も意識した処遇と関連施策」を展開するなかで、「価値創造に向けた社員のキャリア自律」を支援していきます。

・人的資本ポリシーの URL

【<https://www.dnp.co.jp/sustainability/society/human-rights/index.html#anchor03>】

2. 取引先への配慮

当社は、「サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携」、「振興基準の遵守」、「DNP グループ調達基本方針への対応」等を謳った、パートナーシップ構築宣言の実践に、引き続き取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【令和4年9月7日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/16637-05-07-tokyo.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、あらゆるステークホルダーから常に信頼される企業であり続けるため、3つの責任「価値の創造」、「誠実な行動」、「高い透明性(説明責任)」を着実に果たしていきます。

これらの項目について、取組み状況の確認を行いつつ、着実な取組みを進めてまいります。

以 上

令和5年4月1日

大日本印刷株式会社 代表取締役社長 北島 義斉